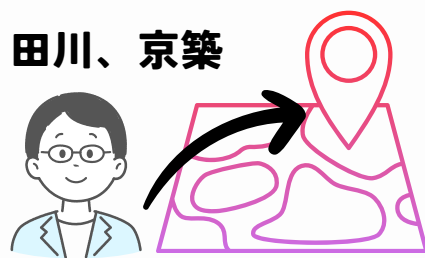


病院薬剤師会・薬剤師会の会費を補助します！！

事業内容

福岡県薬剤師確保計画において、県内二次保健医療圏のうち薬剤師の確保を重点的に推進する*薬剤師少数区域の病院若しくは薬局に就職した薬剤師、又は、薬剤師少数区域以外の地域から薬剤師少数区域の病院若しくは薬局に転職した薬剤師の会費を支援し、講習会受講などキャリア形成に資する機会を提供して薬剤師確保につなげます

*薬剤師少数区域：粕屋、宗像、朝倉、直方鞍手、田川、京築



補助対象経費

令和7年度に係る次の薬剤師会 会費

- ・病院薬剤師会一日病薬、県病薬、病薬支部
- ・薬剤師会一日薬、県薬、地区薬

事業実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

申請書受付期間

令和7年4月1日から令和8年2月28日
(令和7年度は4月に遡って申請可能)

問合せ



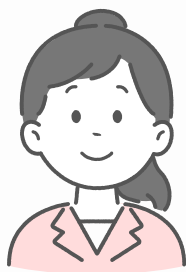
公益社団法人福岡県薬剤師会
事務局
TEL：092-271-3791

詳細

<https://www.fpa.or.jp/>

申請書は本会HPより
ダウンロードしてください





本事業に関するQ & A

Q1. 県外から薬剤師少数区域に就職・転職・転勤は対象ですか

A1. 対象となります

Q2. 薬剤師少数区域内での転職・転勤は対象ですか

A2. 対象ではありません

Q3. 薬剤師少数区域以外からの転勤は対象ですか

A3. 対象となります

Q4. 次の転職・転勤は対象になりますか

薬局から病院、病院から薬局、薬局から薬局、病院から病院

A4. いずれの場合も対象となります

Q5. 病院薬剤師会のみの入会も対象になりますか

A5. 薬剤師会への入会が必須となります

その他質問がございましたら、福岡県薬剤師会事務局までお問い合わせください
TEL：092-271-3791